

令和 6 年第 8 回（12 月）
西 原 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告

質 問 日	質 問 議 員		
12 月 6 日（金） 3 人	① 伊 集 悟	② 喜 納 昌 盛	③ 仲 松 勤
12 月 9 日（月） 3 人	④ 儀 間 駿太郎	⑤ 山 城 勝 貴	⑥ 屋比久 満
12 月 10 日（火） 3 人	⑦ 伊 計 裕 子	⑧ 前 里 光 信	⑨ 真栄城 哲
12 月 11 日（水） 3 人	⑩ 大 城 誠 一	⑪ 長 浜 ひろみ	⑫ 新 田 宗 信

一般質問通告内容(令和6年 第8回定例会)

質 問 者	① 伊 集 悟 議 員	質問の相手
1. 不登校の児童生徒の社会的自立に向けた支援について	文科省の調査によると、令和5年度、県内の不登校児童生徒数は、前年度より1,251人多い7,013人で過去最高を更新しています。これだけ多くの子どもたちが学校に行けずに、悩んだり、苦しんだりしていることを大変心配しています。そこで伺います。 (1) 本町の令和5年度の不登校児童生徒数及び前年度比 (2) 本町の直近の不登校児童生徒の学校別の人数及び登校渋りの学校別の人数 (3) 不登校児童生徒の早期発見・早期支援及び学びの保障のための取組について (4) 令和4年度から導入した中学校の校内自立支援室の取組と成果について	町 長 教育長
2. 子どもを性被害から守る取組について	本年6月に「こども性暴力防止法」、いわゆる日本版DBS法が成立しました。子どもに関わる仕事に就く人に性犯罪歴がないかを雇用主が確認することが義務となり、令和7年をめどに施行される予定となっています。子どもを性被害から守るために、今後示される指針やガイドラインの動向を注視しつつ、準備が必要だと思います。そこで伺います。 (1) 対象となる事業者について (2) 性犯罪歴の照会はどのように行なわれるのか (3) 対象となる性犯罪の範囲について (4) 施行までに子どもを性犯罪から守る取組について	町 長 教育長

3. 小学生が安心して過ごせる放課後児童クラブの支援拡充について	物価高騰が続き、最低賃金が過去最大に引き上げられる中、両親が働く小学生の放課後の居場所である町内の学童クラブは、県内で3番目に利用料が高いこともあり、安易に利用料に転嫁することもできず、苦しい運営が続いています。これまでのいくつかの要望の中で、運営費の基本的なところである補助基準額の年度内交付の検討状況について伺う。	町 長
4. 障害の有無や年齢、性別を問わず、誰もが利用しやすい公園や学校施設について	(1) 昨年7月に沖縄公園等バリアフリー推進協議会から公園等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進について要請があったと思います。要請概要とその後の取組状況について (2) 令和2年のバリアフリー法改正に伴い、令和3年に文科省は「学校施設におけるバリアフリー化の状況調査」を実施しました。同省は調査結果を受けて、災害時の避難所でもある学校が多いことを踏まえ、令和7年度までの整備目標を定め、自治体への補助も打ち出しています。町内学校の現状及び対応について	町 長
5. 町民満足度の高い自治体DX・デジタルサービスについて	(1) ホームページリニューアルの進捗状況について (2) 「書かない窓口」「待たない窓口」の導入状況 (3) コンビニ交付の利用状況、課題について (4) 本町のペーパーレス化の取組について	町 長
6. 町民への確実な情報伝達・防災行政無線について	悪天候時や夏場の窓を閉めっている場合、また近隣のスピーカー同士が反響するなどして、放送が聞きづらい、内容が分からないといった声が町民からあります。補完の手段として、電話で内容が聞けるサービスの導入やホームページで放送と同時に内容を掲載するなどの対策を検討できないか。	町 長

質 問 者	② 喜 納 昌 盛 議 員	質問の相手
町政全般について	(1) 次年度予算編成の現状と、一括交付金活用事業の計画は。国、県との調整の予定は。 (2) 第5回国立大学法人琉球大学上原地区キャンパス跡地利用推進協議会で、「上原キャンパス跡地利用推進計画（案）」と今後のスケジュールが提示されているが、その内容は。 (3) いいあんべー家指定管理事業の次年度に向けた指定管理選考の現状は。 (4) 防災対策事業（防災無線機能強化整備）の実施計画はできているのか。 (5) 畜産事務運営事業は予定通り進められているのか。 (6) 町民交流センター事務運営事業の事業内容の検討はどうなっているのか。 (7) 今年の下半期は各種選挙が続いた。9月の町長選挙と町議補欠選挙は無投票でしたが、6月の県議会議員選挙の投票率は西原町46.28パーセント、県全体で45.26パーセント、10月の衆議院議員選挙では西原町52.01パーセント、県全体で49.96パーセントとなっている。余りにも低すぎる投票率と思うが、町民、県民の政治への諦めなのか無関心なのか、はたまた権利・義務の放棄なのか、ある意味民主主義の衰退、否定への危惧を覚えるが、町長の見解は。	町 長 町 長 町 長 町 長 町 長 町 長 町 長
質 問 者	③ 仲 松 勤 議 員	質問の相手
1. ごみ新炉建設について	糸満・豊見城・南城・八重瀬・与那原・西原6市町村のごみ処理施設一元化に向け、新焼却炉建設候補地となる西原町において住民説明会が開かれた。同町小那覇地区東側の農用地区域4.2㍓が建設候補地に内定した経緯や処理施設整備計画について説明がなされたとのこと。以下を問う。 (1) 説明会では地域住民らからどのような質問があったの	町 長

2. 町民が望むまちづくり計画について	か。 (2) 完成までの事業計画と予算を問う。 (3) 新焼却炉建設に関連した課題と対策について問う。 (4) 近隣地域に対する町づくり補助の検討はあるか。 (5) 新焼却炉施設の熱源等を利用した公営温水プール等の設置計画はあるか。 (6) 新焼却炉施設の完成・稼働に伴う公害問題の懸念はあるか。 我が西原町は、那覇市を中心に 11 市町村を 1 つのまとめた都市として整備・開発、保全する地域を指定する那覇広域都市計画区域に属している。那覇広域は、都市が無秩序に拡散しないように開発の促進区域（市街化区域）と抑制区域（市街化調整区域）で地域を線引きする制度を定めている。那覇市を中心とした町づくりの一旦として生活基盤に欠かせない道路整備が計画的に進むなど肯定的に受け止められる部分もある。しかし一方で市街化調整区域があることで、地域が望むまちづくりに支障が出ている。市街化調整区域では開発行為が原則禁止されていることから産業振興による地域活性化への繋がりにくさがある。 沖縄市を中心とした 5 市町村の中部広域都市計画区域では、都市開発における促進区域（市街化区域）・抑制区域（市街化調整区域）といった線引きがないことで、農村地帯の活用方法の選択肢が広がるなど、地域が望むまちづくりを目指すことが可能となる。我が西原町においては、那覇広域都市計画区域に属しながらも中部地区であるという立地的側面より、町づくりにとってより良い選択肢を求めることも可能である。近年、中部広域都市区域への移行を進める中城村・北中城村の動向にも注目が集まっている。今後のまちづくり計画において以下を問う。 (1) 西原町として広域都市計画移行について検討されたこ	町 長
----------------------------	---	------------

3. 住民対話とまちづくりについて	とがこれまでにあるか、中部広域への移行を考慮した場合の利点・欠点を問う。 (2) 現行の那覇広域都市計画区域に属したままの場合、今後の土地開発方法や地域発展の展望について問う。 (3) 小波津地域等の住民より役場周辺の土地用途変更について陳情要請が多々届いている、陳情内容や対策について問う。 (1) 県内他市町村において第5次、6次の総合計画等が續々と策定及び完成している。それに伴い、各市町村で市民・住民会議が開催された。会議に実際に参加した住民の声として「私が所属したグループでは防災、交通、景観などがディスカッションのテーマで、さまざまな意見が飛び交っていた。テーマを専門とされている参加者の方からのお話を聞き、地域に対する理解も深まった。自治体が抱える課題の根底にあるものとして、住民の無関心から生じるコミュニティー力の弱体化が挙げられるが、このような対話の機会が増えることで住民一人ひとりが関心をもってより良い街になっていくのではないかと感じた。今回の会議後もインターネット上で意見発信できる機会があるとのことであり、活発な議論がなされることを期待したい。」といった意見が実際に上がっている。このように住民参画、住民と作り上げる総合計画を持つ市町村においては、まちへの関心を持つきっかけとなる住民対話が活発に行われている期待と現状があるといえる。 以下について問う。 ア. 県内他市町村において、なぜ住民対話を用いた総合計画の策定が継続されているか、見解を問う。 イ. 他市町村の総合計画について研修・検証・学習したことはあるか。 ウ. 町民参画・町民対話のない現状のまちづくり指針の策定において、町民自身が町の課題や将来像に関心を持つことができているか。	町 長
--------------------------	--	------------

	(2) 他市町村においては総合計画（案）は議会の議決事項として位置付けられ、町民・行政・議会との共同作業となっている。又、「地域防災計画・福祉計画・都市マスタープラン・農業振興整備計画等」も議会の議決事件である。こういった議決事件は、代表機関である議会が町政における重要な計画等の決定に参画する観点と、同じく代表機関である町長の政策執行上の必要性を比較考量のうえ、定める必要があるとされている。町長の見解を問う。	
4. 子育て推進について	全国貧困率一番である我が沖縄県では実に4人に一人の子供たちが厳しい生活状態にあるとされている。未来を担う子供たちの健全な発育・発達のためにも、安心して生活できる基盤を整えていく必要がある。その中において、学校給食費の負担や病気療養に関連した医療費は世帯によっては大きな負担となっている。子育て政策としてこういった負担軽減の措置を図る必要があると考える。中城村ではすでに医療費の18歳までの無料化が始まっており、村民福祉・子育て支援に厚く寄与している。 (1) 令和7年度からの給食費無償化の対応はどのようなになっているか。小・中学校の給食費無償化の実現してほしいが。 (2) 18歳までの医療費無料化については是非実現してほしいが。	町 長
5. 水道料金の値上げについて	昨年、県議会で水道料金の値上げが県政与党賛成で可決された。多くの市町村から水道料金値上げに対して延期や反対意見が出されたことが記憶に新しい。6月議会での答弁において、我が西原町での対応について問うたところ、令和6年度に水道料金の改定についての調査検討が行われているとの回答を得ている。 現状と課題・値上げについて見解を問う。	町 長

6. 教育委員長の専任について	教育委員会は、首長から独立した地位・権限を有する行政委員会で、政治的中立性や継続性・安定性を確保すること、地域住民の意向を反映することが趣旨とされている。この教育委員選任に対し希望者からの陳述書が寄せられている件に関して、9月議会で選定基準について問うたところ、選考基準内容と年齢制限として75歳未満とする内規がある旨、回答を得た。教育委員の任命の対象については地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、その条件が提示されている。条件とは人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有していることに加え、25歳以上で公民権を持っている日本国民であること、又一定の資格や権利が制限されている状態ではないこと等が挙げられている。そしてこれらの条件を満たしたうえで、各種委員会・審議会等の委員選任基準を考慮し町長が議会の同意を得て任命するとされている。年齢制限に関連する記述は認められなかった。以下を問う。 (1) 我が西原町における教育委員選考基準について今一度問う。 (2) 内部規約の年齢制限等においてはいつ規約化されて、選考基準として適応しているか問う。 (3) 教育委員の選考基準の公表について、教育委員会に情報公開を求めた際、「公文書の不存在の状況について実施機関で保有したことがない」という通知があったとのことだが、これはどのように解すればよいか（通知：西教総第1884-1号 令和6年11月15日）。	町 長
質 問 者	④ 儀 間 駿太郎 議 員	質問の相手
1. 行政運営について	本町の行政運営について以下についてお伺いします。職員の車両駐車場について規定等があるのかどうかお聞かせください。	町 長
2. 防災・防犯について	日本各地で災害が多くなっており、本県でも北部において集中豪雨災害おきている状況であります。そこで以下について	町 長 教育長

3. 教育施設について	てお伺いします。 (1) 災害時における行政組織の運営とマニュアル等の現状はどのようになっているのでしょうか。 (2) 今後、公共施設の新規建設や修繕を計画する際には災害時の活用を踏まえた計画になっているのでしょうか。 (3) 教育施設において災害時の活用と管理体制及び児童生徒の防災・災害に対する学びはどのようになっていますでしょうか。 (4) 東部消防組合と本町の連携について現状どのようになっているのでしょうか。 (5) 各自治会において現在行われている防犯対策と街灯等の設置状況及び地域から設置の要請等があるのでしょうか。 現在ある教育施設（小学校・中学校）の現状と今後の計画についてお伺いします。 (1) 現在、本町にある教育施設について耐用年数超過している施設数とその対応はどのように考えているのでしょうか。 (2) 夏場の熱中症対策として、既存の施設において現場から対応してほしい声があるのか。また、今後改善に向けた計画等があるのでしょうか。 (3) 沖縄県が行う予定である給食費一部補助等における本町の見解をお聞かせください。 (4) プール施設において今後の授業の運営等と施設管理における兼ね合いと計画はどのようになっているのでしょうか。	教育長
--------------------	---	------------

質 問 者	⑤ 山 城 勝 貴 議 員	質問の相手
1. 障がい者の移動支援について	移動支援は障害者総合支援法にもとづく地域生活支援事業サービスの一つであり、障がいのある方の地域での自立生活と社会参加を促すことが目的とされています。 近隣市町村の移動支援の利用者負担は一割なのに対し、本町においては2割負担の状況があり、他市町村との格差が続いています。そこで伺います。 (1) 過去三年間の実績について伺います。 (2) 他市町村との格差について見解を伺います。	町 長
2. 福祉行政について	福祉行政について以下の点をお聞きします。 (1) 西原町地域生活支援拠点等整備事業について現状と課題について伺います。 (2) 成年後見制度利用促進計画について見解を改めて伺います。	町 長
3. 防災対策について	防災対策について以下の点をお聞きします。 (1) 町内小学校近郊に津波災害や洪水、台風等について避難場所誘導表示板および避難場所案内表示板の整備や町内各箇所に設置されている海拔表示板の刷新について検討可能か伺います。 (2) 福祉避難所について福祉避難所とは、災害時に高齢者や障がい者など、一般の避難所生活で特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所ですが、必要な設備や物資、災害時の行政と福祉避難所との連携について現状と課題を伺います。 (3) 児童館や保育施設など他市町村では児童福祉施設が福祉避難所に指定されているところも多くあります。	町 長

	本町では福祉センターと高齢者福祉施設が指定されていますが児童福祉施設の指定は行わないのか見解をお聞きします。	
4. 住宅用地特例措置（小規模）の是正処理について	住宅用地特例措置（小規模）の是正処理について令和 4 年 11 月から令和 6 年 3 月の間、対象見込数 308 件に対し 68 件が処理完了となっていますが、令和 5 年度においては、31 件の処理数に留まっている現状が監査員より示されています。そこで伺います。 (1) 完了までの具体的な目標年次を伺います。 (2) 時間の経過とともに対象物件等の状況も変化していくため早期の対策が必要と考えます。処理体制強化に向けての対策を伺います。	町 長
5. 放課後健全育成事業について	放課後児童健全育成事業について以下の点を伺う。 (1) 支援を要するこどもたちが年々増加傾向にある中で放課後児童クラブでは加配職員の配置を含め人材確保に苦慮している現状があります。この現状について町の見解を伺います。 (2) 市町村ごとの放課後児童クラブ月額利用料は県内でも高い方から 3 番目に位置しています。潜在的待機児童への対策の為にも家賃補助や設備面での対策は必要であると考えます。改めて家賃補助や補助基準の見直し環境整備に対する補助について見解を伺います。	町 長
6. 学校の備品や施設の設備安全対策について	小学校や児童館の設備について (1) 防球ネットの修繕や体育や理科などの授業で使用する備品に修繕、新調が必要である小学校、中学校があるかと思います。学校側との連携について伺います。	教育長 町 長

	(2) 各小中学校に業務用製氷機の設置は検討可能か伺います。 (3) 児童館の裏手側、擁壁になっている箇所についてフェンスは施されていますが、このフェンスをこどもたちが越えてくる懸念、危険性があります。対策はとられているとは思いますが、越えられないような高いフェンスやネットによる物理的対策は検討可能か伺います。	
質 問 者	⑥ 屋比久 満 議 員	質問の相手
1. 海外移住者子弟研修生について	去る11月21日(木)に西原町海外移住者子弟研修生事業終了式及び報告会に参加しました。今回初めてアメリカハワイ州から、小橋川シゲオ トッドさんを受け入れたそうですが、2カ月間の短期間で三線や横笛、太鼓を練習し披露してくれました。 日本語も当初は、話す事も出来なかったそうですが、三線、横笛、太鼓、エイサーと見事に演奏し参加した皆様が感動をもらいました。トッドさんのハワイでのご活躍を念いたします。 また、日本語の講師と通訳をしてくれました先生にも感謝いたします。 そこで以下について伺います。 (1) 今まで研修生は、2～3名受け入れていましたがなぜ、今回1人だけにしたかお聞きします。 (2) 要望ですが次回から、最低2人の受け入れをお願いします。	町 長
2. ごみ処理施設について	去る10月15日に南部広域行政組合から、ごみ処理施設整備事業に関する住民説明会に78名が参加しました。参加者からは処理施設整備について拍手による賛否の確認が行われ承認されましたが、供用開始が令和19年度の予定との事	町 長

	でしたが、現在の施設で後１３年間処理できるのか不安で、以下について伺います。 (１) 現在の処理場は、築何年経過しているかと耐用年数をお聞きます。 (２) 現在の１日のごみ搬出量と処理能力をお聞きます。 (３) 万が一炉が故障した場合は、組合はどのように考えているのかをお聞きます。	
３．西原町まちづくりについて	去る１１月２０日に西原町まちづくり推進協議会主催による、西原町まちづくり勉強会で、中部土木事務所と南部国道事務所による事業説明会に参加しました。そこで気になったことが有りましたので、以下についてお聞きます。 (１) 土木事務所の説明によると県道２９号那覇北中城線の坂田交差点から４００ｍは、西原町の事業と聞きましたが、事業費は単費なのかをお聞きます。 (２) 小波津川河川改修工事について６号車道橋の工事は、町負担との事でしたが、令和８年度の役場から上流（亭良佐橋）の工事も単費になるのかお聞きます。	町 長
４．火葬場について	去る９月２９日の沖縄タイムスの記事によると、公営火葬場のいなんせ斎苑が逼迫し、火葬場待ちが常態化し６～７日待ちが平均で、１２日待ちになったケースもあり他市町村でも影響が波及しているそうです。 関係者によると「２０４０年まで死者の高止まりが続く。県内の火葬場が足りない」と改善を訴えているとのことですが、本町においても遺族の負担は大きいと思います。火葬場調査特別委員会でも恩納村や読谷村を視察調査してきましたが、町内にも火葬場と斎苑は必要と思います。そこで以下についてお聞きます。 (１) 本町での火葬場建設に向けて計画は有るか答弁を求め	町 長

	ます。 (2) 仮に炉 2 基を建設した際の工事費を概算でお聞きます。	
質 問 者	⑦ 伊 計 裕 子 議 員	質問の相手
1. 平和問題について	憲法違反だとして対地攻撃用の兵器を持たなかった政府が安保 3 文書策定以降、その兵器の開発を露骨に推進しさらに、新聞報道によりますと、「台湾有事の際、米軍がミサイル部隊を南西諸島とフィリピンに展開させ、軍事拠点を設ける方針であることが 24 日に分かった。自衛隊と米軍は 12 月中に台湾有事を巡り初の共同作戦計画策定を目指しており、ミサイル部隊の展開方針を盛り込む」とあります。来年戦後 80 年を迎える中また、沖縄を戦場にするかのような動きが進んでいます。一方、今年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会が受賞。2021 年に発効した「核兵器禁止条約」は、今年 9 月現在、73 か国・地域が批准しています。西原町は戦後 40 年の 1985 年 12 月に「西原町非核反戦平和都市宣言」を行い、その記念碑と復帰 30 周年を記念した憲法 9 条記念碑を役場内に建立しています。世界で唯一の被爆国であり、憲法 9 条を持つ日本の政府に対して、この 2 つの碑に込められた町民の思いを町長として発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。	町 長
2. 認定こども園の現状について	「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針」に沿って、令和 5 年度に坂田幼稚園が令和 6 年度には西原南幼稚園が認定こども園に移行しました。そして、令和 7 年度には西原東幼稚園が認定こども園に移行します。そこで、坂田・西原南こども園の運営状況、西原東こども園の現状について伺います。 (1) 今年度の坂田・西原南こども園の入園児の人数。給食の供給方法。小学校との連携。保育教諭等の確保状況等。	町 長

3. 放課後児童健全育成事業について	(2) 西原東こども園の進捗状況。 (3) 来年度の3園の現時点での応募人数。 (1) 政府の令和5年度補正予算で「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助基準額を創設。人勧や最低賃金の動向を踏まえ、放課後児童支援員等の人件費単価の引き上げ。賃借料支援の補助基準額の引き上げが示されていることに対して、実施主体者としての町の対応を伺います。 (2) 以前からの懸案事項である県の家賃補助について町の考えを伺います。 (3) 自治会施設や小学校整備などの中での合築という可能性の有無を伺います。	町 長
4. 国連女性差別撤廃委員会総括所見（勧告）に関連して	10月29日、国連女性差別撤廃委員会が、8年ぶりに日本政府への勧告を含む総括所見を発表しました。主な懸念事項と勧告では、条約の認知度と選択議定書の批准の項で、選択的夫婦別姓：夫婦に同じ姓を義務付ける民法第750条を改正し、女性が結婚後も旧姓を保持できるようにすること。女性差別撤廃条約選択議定書：検討に時間をかけすぎ、すみやかに批准を。など。女性に対するジェンダーに基づく暴力の項で今回新たに、沖縄の女性と女兒に対する性暴力の防止、加害者の処罰、被害者補償への適切な措置を講じること。そして、PFASに関する最新情報を提供することが盛り込まれるなど多くのことが勧告されました。沖縄を始め多くの市民団体が現地で活動したとのことでした。そこで以下の点について伺います。 (1) 選択的夫婦別姓についての町長の見解を伺います。 (2) 去る11月20日、沖縄県が有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者を招いたPFAS問題に関するシンポジウム・パネルディスカッションが行われました。	町 長

	PFAS 問題は、人権問題として大きく取り上げられるようになっています。町長の見解を伺います。	
質 問 者	⑧ 前 里 光 信 議 員	質問の相手
1. 町行政について	(1) 台湾有事で町民の生命、身体、財産をどう守る考えをお持ちか、西原町の行政のトップである崎原町長にお考えをお聞きしたい。 (2) 県道浦添～西原線の工事で、例えば坂田ハイツ自治会との間に起きているいくつかの課題は、今どうなっているのか。県の中部土木事務所と西原町当局の間でも解決に向けた話合は、なされているか。 (3) 西原町の町道の道路脇に草が繁茂している個所が多数見受けられるが、担当課は対応しているか。 (4) 町所有の公共建物がいくつか雨漏りがあると思います。その対応は今後どのように計画されているか。 (5) 最近は大雨、台風、地震、津波等の災害が多発している。その対策はどうなっているか（個別に）。	町 長 町 長 町 長 町 長 町 長
2. 教育行政について	(1) 特別支援を必要とする生徒たちは西原町内に何人程居て、障害別又各学校の人数は今どうなっているか。 (2) 去る 3 月、西原町立の 2 つの中学を卒業した方々がどのような進路を選択したのか。例えば進学又は就職、その他あると思います。その件について情報があれば説明を求める。	教育長 教育長

質 問 者	⑨ 真栄城 哲 議 員	質問の相手
1. 財政運営について	令和5年度 西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書で、経常収支比率が、令和5年度90.4%（前年度85.3%）5.1ポイントの大幅に増加し、財政が硬直化していると診断された。以下の件について伺う。 （1）町長は、どの様にとらえているのか。 （2）財政健全化にむけ、明確に何をどうするのか。	町 長
2. 災害時における初動について	今月8日から10日にかけて降り続いた記録的な大雨により、土砂崩れや床上浸水などが相次いだ沖縄本島北部の被害で、沖縄県の初動対応が遅れたため、国が費用の一部を負担する災害救助法の適用が困難になっている。以下の件について伺う。 （1）災害発生や拡大が予測される場合、本町が県と連携しないといけない手続きやハード、ソフト面の県の部署を伺う。 （2）今回の事案で「初動」対応が重要であることがクローズアップされた。災害発生時に本町が担う業務を伺う。	町 長
3. 部活動の地域移行の取組みについて	スポーツ庁と文化庁が2022年12月に策定したガイドラインに基づき、まずは2023年度から3年間かけて、公立中学校の休日の「運動部」の部活動を優先して、段階的に地域移行しようとしています。以下の件について伺う。 （1）本町の取り組み状況を伺う。 （2）現段階における課題を伺う。	教育長
4. 会計年度任用	この制度は、令和2年度から実施されている。多様に変化	町 長

職員について	する社会情勢に伴い業務が増える中、その職務は重要である と考える。以下の件について伺う。 (1) 町長の会計年度任用職員の職務に対する考えを伺う。 (2) 当該職員の給与体系を伺う。	
5. シェアサイクルについて	現在、町内に17カ所のステーションが設置されている。 以下の件について伺う。 (1) 現在の利用状況（稼働率）を伺う。 (2) 公共交通機関の利用が不便な地域や各行政区の公民館 等へのステーション設置の要望があるが、積極的に設 置する考えはあるのか。	町 長
質 問 者	⑩ 大 城 誠 一 議 員	質問の相手
1. 大型 MICE 施 設建設事業ついで	本事業については、令和6年度施政方針において、沖縄県 が策定する官民連携の手法による新たな基本計画を踏まえ、 令和11年3月供用開始の実現に向け引き続き事業主体である 県と連携を深めるとともに、予想される施設周辺の交通渋 滞等の緩和に向けても関係機関と連携して促進を図るとある。 しかし、沖縄県からは、入札参加の公募を行ったが参加事 業所はなかったとの報告があったとある。 (1) 今後の該事業の展開について聞きます。 (2) その後沖縄県担当課との会議は行われたのか。	町 長
2. 権利擁護の推 進について	本町ことぶきプラン21において、高齢者が認知症などで 判断能力が低下することにより、権利侵害することや虐待に よって尊厳が傷つけられないよう、安心して暮らしていくた めに地域包括支援センターと関係機関・関係団体等が連携し	町 長

	た、権利擁護の取り組みを推進するとあり、具体的な取り組みとして①成年後見制度の普及啓発、②成年後見制度利用支援事業等を記述している。 (1) 成年後見制度の普及啓発のとりくみについて聞きます。 (2) 成年後見制度利用支援事業等のとりくみについて聞きます。 (3) 社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業はどんな事業か聞きます。	
3. 火葬場建設等について	新聞報道で「火葬待ち地方に波及」とある。西原町近隣に在る那覇市と浦添市が運営する「いなんせ斎苑」や南部広域市町村事務組合が管理している「南斎場」も構成市町村の利用で埋まっており受け入れできない状況が続いている。遺族の中には、大宜味村や今帰仁村などの北部火葬場を利用したという事例がある。亡くなってから火葬まで一週間かかることもあり、火葬場を探す間 1 日約 12 万円の安置室を借りた事例もあったという。 崎原町長は 2 期目の公約において、火葬場建設等を含む施策に取り組み、お悔やみにおける町民の負担軽減を図ると述べている。時機を得た取組だと思えます。 (1) 火葬場等整備基礎調査の調査内容について聞きます。 (2) 火葬場建設等を含む施策について聞きます。	町 長
4. 町内小中学校不登校の状況について	新聞報道において、「県内不登校最多 8240 人、23 年度小学校、千人当たり全国最多とある。町内小中学校の 2019 年度か 23 年度の年度ごとの、小学校、中学校の不登校状況並びに問題解決をどの様に図っているかに聞きます。	教育長

質 問 者	⑪ 長 浜 ひろみ 議 員	質問の相手
1. 带状疱疹の定期接種について	(1) 带状疱疹のワクチンは、2025 年 4 月から定期接種化される見込みです。厚生労働省は、带状疱疹のワクチンを定期接種化する場合、対象年齢は 65 歳とする案を提示しています。定期接種化の目的は、带状疱疹やその合併症による重症化を予防することです。 (2) 本町で带状疱疹のワクチンの実現可能か？ (3) 実施する場合何歳を予定しているか？ (4) 費用の半額助成をした場合の予算について (5) 費用の 3 分の 1 助成をした場合の予算について (6) 沖縄県内で公費助成を行っている自治体数とその対象年齢を伺う。	町 長
2. 学校給食費無償化について	沖縄県が 6 月 1 2 日通知で公立中学校を対象に、市町村の取組に関わらず、就学援助を除く 2 分の 1 相当を補助するとの方針を示した。県による説明会やアンケート調査などこれまでの経過と、本町の見解を伺う。	町 長
3. 金融リテラシーについて	(1) 投資で得た利益が非課税になる「NISA（少額投資非課税制度）」が、資産形成の手段として全国的に利用が進められている。一方で、SNS 等による投資詐欺被害が増加傾向にあり地元紙によると 2024 年 1 月～7 月の期間で SNS 詐欺だけで県内 9 億 5.7 00 万円に上る被害が発生していると聞いている。本町として SNS を含めた投資詐欺被害状況を伺うとともに、経済的自立及びより良い生活を 送るために お金に関する知識や判断力向上の取組として、町民向けの「金融リテラシー教育」を 行うべきだと思いますが見解を伺う。	町 長

4. 火葬場についてについて	(1) 火葬状況が、平均待ち日数が6日程度と逼迫している。県内火葬場の現状と課題、本町の取組状況と今後の対応を伺う。 (2) 本町は単独で火葬場建設と火葬場運営を行う予定があるのか？ (3) 火葬場建設を単独で建設する場合補助制度はあるか伺う。	町 長
5. ゴミ袋について	中袋のガセットタイプのゴミ袋が店舗で見当たらないとの相談があるが行き届いているか？	町 長
質 問 者	⑫ 新 田 宗 信 議 員	質問の相手
1. 施政方針より	(1) 『平和で人間性豊かなまちづくり』について ア. 地域活性化事業の推進 (ア) 各自治会の自主的な地域活動をどのように支援をしていくのか。その後の支援金の増額はあるのか。 (イ) 町職員の自治会加入率は、どうなっているのか。その後の周知を伺う。 (ウ) 各自治会のコミュニティー施設（集会所・公民館等）の必要性と役割について理解を示されましたがこれまでの検討事項について見解を求める。 イ. 国道329号線バイパス整備についての町長の見解を伺う。 ウ. 県道38号線坂田小学校から坂田交差点向けの外灯設置についての見解を伺う。 (2) 学校運営協議会制度の導入について ア. 子どもの安全対策の為の立哨について。 イ. その後、給食費の無償化を含めて議論されたことがあるか伺う。	町 長 教育長 町 長 教育長

2. 町政運営について	ウ. 学校給食の無償化と水道料金の見直しについて見解を伺う。 エ. 農福連携と学校給食の食材の確保または取組について伺う。 (1) 『安全で環境にやさしいまちづくり』について ア. 消防・防災体制等の確立 (ア) 『災害等から町民の身体、生命及び財産を守る』立場からどの様に住民の安全確保と誘導を行うか伺う。 (イ) 町民の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう消防及びその他の関係機関、自主防災組織との連携をどの様に図っていくか伺う。 (ウ) 災害時の避難場所としての見解を伺う。 (2) 区画整理事業について ア. 区画整理事業に伴う義務的経費と投資的経費の割合と金額を令和5年度決算を用いて説明を求める。 イ. 仮換地の際、アパートへの入居を余儀なくされるとのことで2年までは事業費対応でその後は一般会計からの持ち出しでの充当とのことでしたがその後の対象世帯数とこれまで充当額を求める。 (3) 『豊かで活力のあるまちづくり』について ア. 農業の振興 (ア) 生産農家の災害対策等どのように支援したのか、その実績を求める。 (イ) 農業委員会の役割と西原町都市計画マスタープランの作成においての農業政策を踏まえての見解を伺う。 (ウ) 地産地消をどのように育むのか、その後の実績を伺う。 イ. 観光振興および都市基盤施設の整備について (ア) 運玉森の整備計画について。 (イ) 県のモノレールの延伸についての見解を伺う。 (ウ) マイス誘致に伴うまちづくりについてどのよう	教育長 農業委員会 長 町 長 教育長 農業委員会 長 町 長 監査委員 町 長 農業委員会 長
--------------------	--	--

	に考えるか見解を求める。 ウ. 道路網及び排水施設の整備について (ア) 小波津川の人道橋の開通（利用）について報告を伺う。 (イ) 金秀鉄工裏の農道整備についてのその後の見解を伺う。 (4) その他 ア. 里道等整備について (ア) 本町の里道整備状況についての現状を求める。 延べ延長及び本数。 (イ) その後の平園 1 号線の延伸に位置する里道について見解を求める。 (ウ) 呉屋 1 5 6 に隣接する水路上の現状について	町 長
3. 行財政改革について	職員の定期昇給について (1) 平成 2 8 年度に政府より 5 5 歳からの定期昇給の見直しについてのその後の見解を求める。 (2) これまでの監査委員に対して質問した案件について。	町 長 監査委員